**平成２６年（フ）第８８９３号**
東京都豊島区南大塚３丁目14―５―203
債務者　丸山　昇一
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　重憲
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８７２６号**
東京都福生市南田園２丁目16　福生団地８―510
債務者　森勝　竜馬
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　惠木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８７４９号**
東京都目黒区目黒４丁目18―24―107
債務者　武田　賢彦（旧姓手代木）
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続終結

**平成２６年（フ）第６８号**
名古屋市港区船見町34番地の10
破産者　有限会社ジパング
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第８号**
大分県竹田市大字竹田1970番地２の１
破産者　株式会社花田組
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所竹田支部

**平成２５年（フ）第２９６号**
千葉市稲毛区長沼原町538番地の３
破産者　宇野　一重
1　決定年月日　平成26年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２５年（フ）第６２８号**
岡山市南区築港ひかり町19番９号
破産者　遠藤　宰子
1　決定年月日　平成26年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１３号**
岡山市東区西大寺上２丁目６番67号
破産者　髙山　創市
1　決定年月日　平成26年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１０３号**
最後の住所青森県十和田市大字深持字後平27番地
破産者　亡米田直子相続財産
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所十和田支部

**平成２３年（フ）第２０４号**
金沢市入江２丁目128番地
破産者　新谷物産株式会社
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

**平成２５年（フ）第４４５号**
金沢市弥生１丁目１番３号、従前の本店所在地金沢市広岡１丁目17番20号
破産者　有限会社新日本海配ぜん人紹介所
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

**平成２５年（フ）第２１１号**
静岡県富士市北松野1288番地の５
破産者　株式会社サンエー
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２６年（フ）第２６号**
三重県四日市市別名５丁目４番41号
破産者　吉原　広和
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２５年（フ）第１２２号**
山口県下関市幡生町１丁目８番30号
破産者　有限会社マルヒサ機工
1　決定年月日　平成26年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

## 免責許可決定

**平成２６年（フ）第１４０号**
栃木県宇都宮市簗瀬町1876番地　県営簗瀬住宅１号棟18号室、前住所栃木県宇都宮市北若松原１丁目６番５号　サンセイハイツ203
破産者　菅原　幸信
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第１４１号**
栃木県宇都宮市簗瀬町1876番地　県営簗瀬住宅１号棟18号室、前住所栃木県宇都宮市北若松原１丁目６番５号　サンセイハイツ203
破産者　菅原　宏文
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第２４２号**
栃木県さくら市フィオーレ喜連川５丁目２番２―206号、前住所栃木県那須烏山市下川井303番地５
破産者　田中　栄子（旧姓吉田）
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第２５１号**
栃木県真岡市熊倉町4888番地１　カーサラッテ202号、前住所栃木県宇都宮市雀の宮６丁目３番79号　ラシットハウス101
破産者　青柳　　拓
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第２６３号**
栃木県宇都宮市滝の原３丁目１番９号　うえのコーポ102、前住所宮城県仙台市泉区南中山１丁目13番地の12　アニバーサリーホーム梓
破産者　金原　正恵（旧姓武藤・宮前）
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係